

様式第1号添付資料②

復興整備計画

様式第3 法第48条第1項第4号関係（農業振興地域の変更）

農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項に規定する
農業振興地域の変更に関する事項

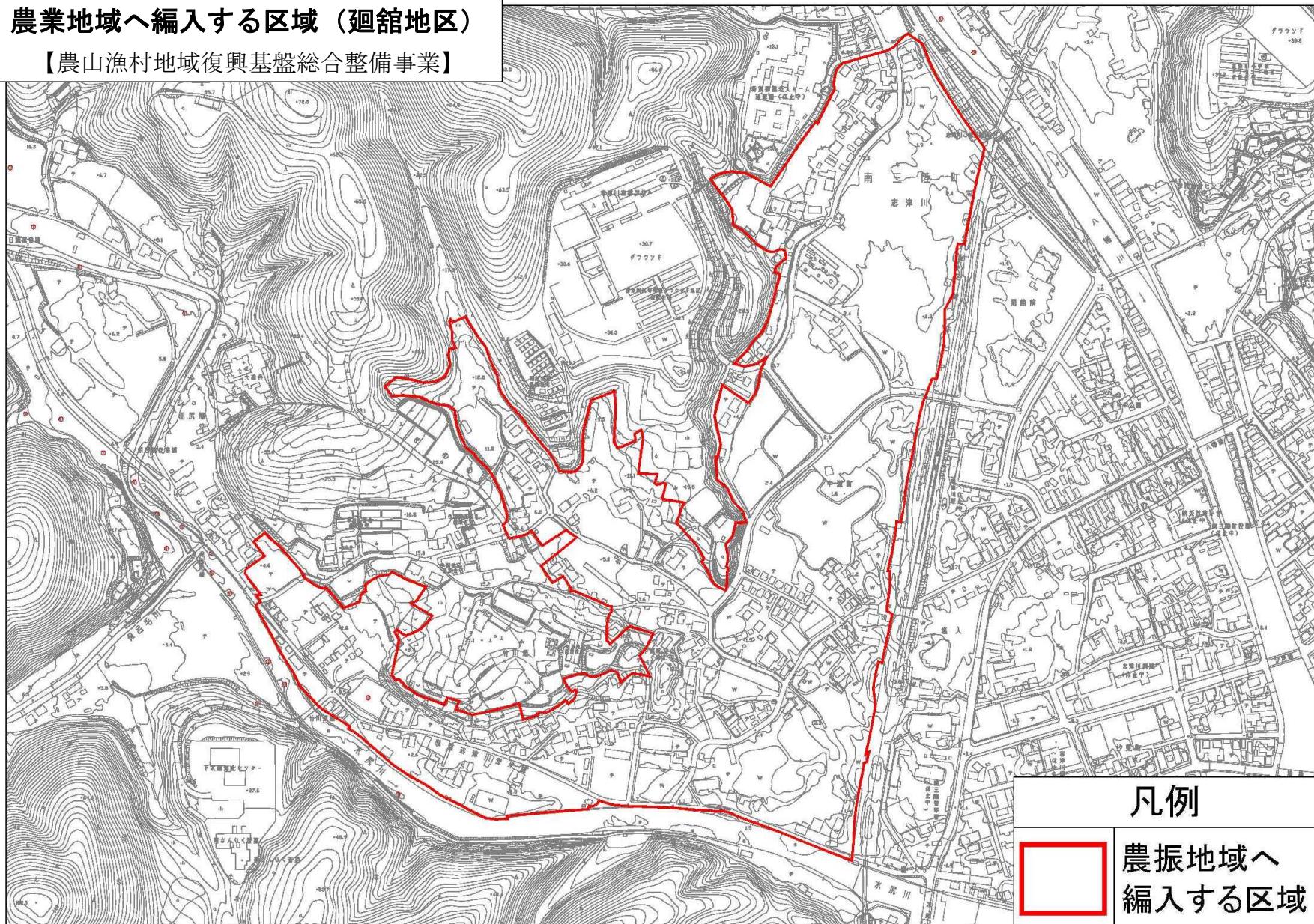
図面記号	B-1	市町村名	農業振興地域名	農業振興地域の範囲	変更の概要
		南三陸町	南三陸農業振興地域	別紙平面図の線で囲まれた区域のとおり	南三陸町志津川地内の廻館地区において農山漁村地域復興基盤総合整備事業を実施するために、廻館地区の30.4ヘクタールを農業振興地域として拡大する。

(注)

- 1 図面記号の欄は、復興整備計画の「復興整備事業に係る事項」に記載されている図面記号を記載すること。
- 2 農業振興地域の範囲は、変更後の農業振興地域の区域を市町村、大字、字、小字及び地番、一定の地物、施設、工作物又はこれらからの距離及び方向を記載すること。又は、平面図（2,500分の1程度）にその範囲を表示すること。
- 3 変更の概要は、農業振興地域の拡大又は縮小ごとにその範囲及び面積を記載すること。

農業地域へ編入する区域（廻館地区）

【農山漁村地域復興基盤総合整備事業】





農業地域へ編入する区域（南三陸町）

